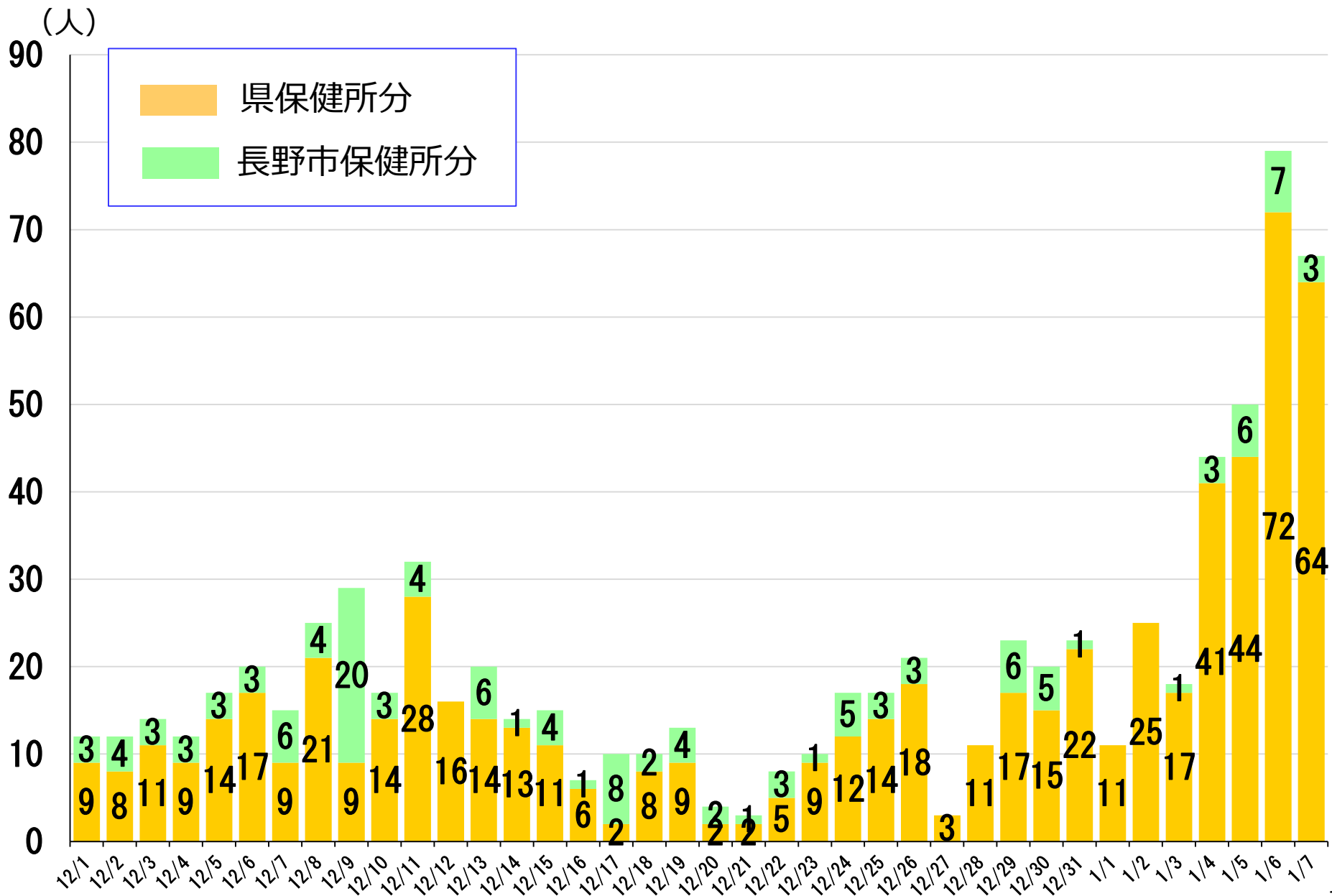


1月8日（金） 知事会見

- 1 「医療警報」の発出について
- 2 「医療警報」等を踏まえた県民等へのお願い
- 3 松本市に「特別警報Ⅱ」を発出

○ 全県の新規陽性者数(日別・発生届受理日ベース)



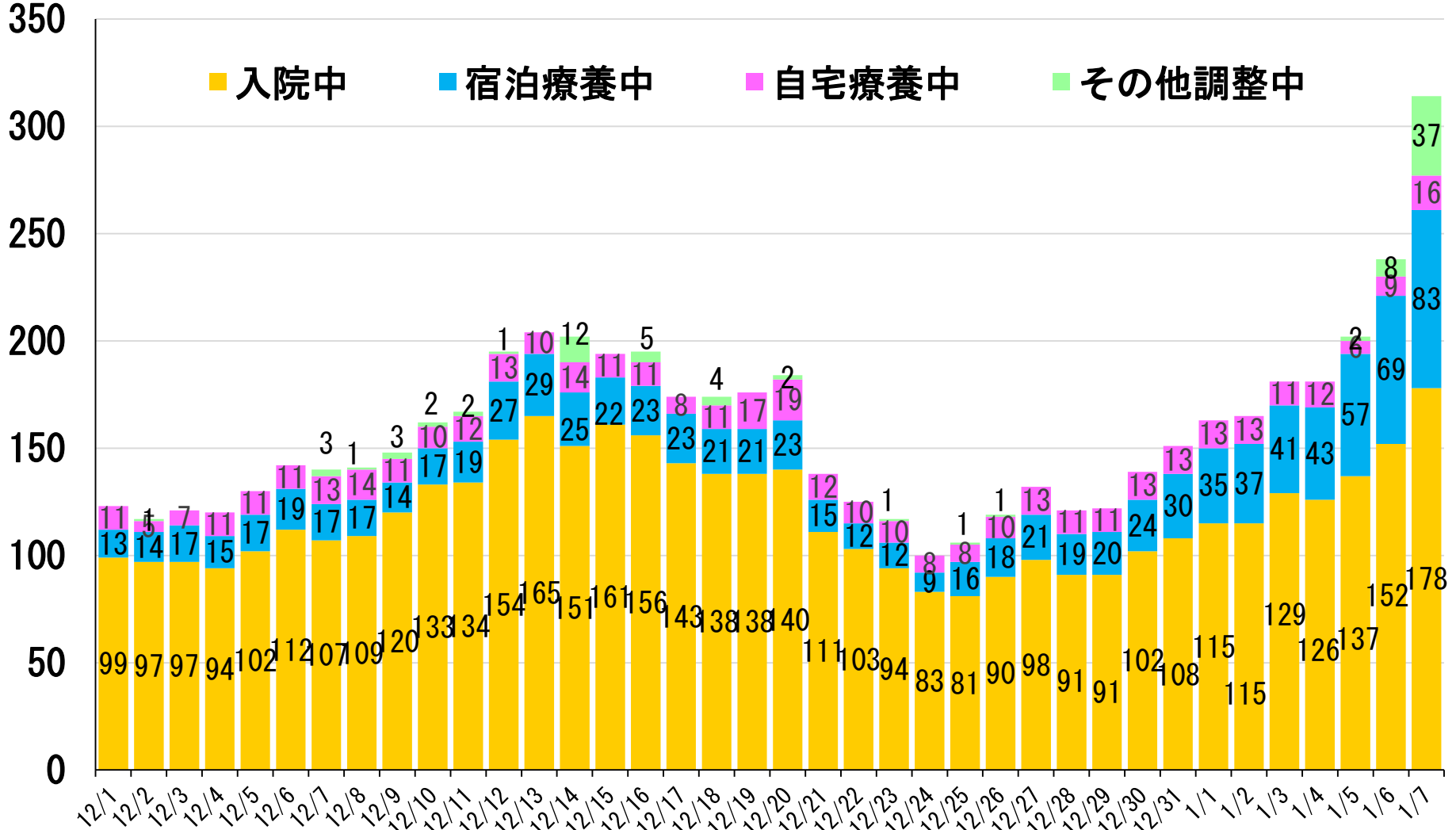
○ 療養者数の推移 (日別集計、各日とも20時時点の状況)

入院者数	実質病床利用率
178人	44.3%

うち重症者数	重症者用病床利用率
7人	14.6%

(人)
350

■ 入院中 ■ 宿泊療養中 ■ 自宅療養中 ■ その他調整中



今がまさに爆発的な感染拡大を食い止められるか否かの瀬戸際。

- 年末年始を経て急速に感染が拡大し、危機的な状況。
(一週間の新規陽性者: 295人、実質病床使用率: 44.3%)
→ 患者受入れは全県で対応、入院調整が困難になりつつある。
- 佐久、松本の2圏域で陽性者が特に多いが、全県で要警戒。
- 全国で陽性者が急増。一都三県、感染拡大地域は、特に危険度が高い。



医療の逼迫状況に鑑み



全県に

「医療警報」を発出します。

1-3 【全県】医療アラートの発出基準

2021年(令和3年)1月8日～



アラート	要件1 病床利用率(目安)※	要件2 発生事例の分析による負荷 拡大のリスクの総合判断
医療警報	<p>① $\frac{\text{入院者}}{\text{受入可能病床数}}$ 25%以上</p> <p style="text-align: center;">又は</p> <p>② $\frac{\text{重症者}}{\text{受入可能病床数}}$ 10%以上</p>	<p>さらに感染が増加し、医療への負荷が拡大していくリスクが高いと認められる</p>
医療非常事態宣言	<p>① $\frac{\text{入院者}}{\text{受入可能病床数}}$ 50%以上</p> <p style="text-align: center;">又は</p> <p>② $\frac{\text{重症者}}{\text{受入可能病床数}}$ 25%以上</p>	<p>病床ひっ迫により適切な医療が提供できなくなるおそれが迫っていると認められる</p>

※ 軽症者の割合等を含めた医療提供体制の状況を総合的に勘案して柔軟に判断を行う。

1-4 目標

- ・ 37の医療機関に新型コロナの患者を受け入れていただいている。
- ・ 特定の圏域の飲食店の皆様には、営業時間短縮等を受け入れていただいている。
- ・ 昨年来、203万県民のすべてに新型コロナ克服のため辛抱していただいている。
→ すべては私たちの命を守るため。

(目標)

2月上旬までを目途に、「一週間当たりの新規陽性者数100人未満、かつ、実質病床利用率25%未満」を目指す。

- 極力短期間で達成できるよう、県行政としても最善を尽くす決意。
- 県民の皆様のご協力を切に願います。

1 感染者の捕捉と感染拡大防止

- 濃厚接触者等の把握と自宅待機要請・PCR等検査の実施
- クラスター対策チームの派遣と指導
- 無症状者へのPCR等検査の実施（事前確率が高い場合）
- 保健所の体制強化

2 医療・療養体制の充実

- 広域的入院調整と病床確保の要請
- 宿泊療養施設の拡充

3 県民の皆様、事業者の皆様へのお願い

- 圏域の感染警戒レベルに応じた要請
- 市町村やメディア等の協力による積極的な広報

2-1 「医療警報」等を踏まえた県民等へのお願い

(基本的なお願い)

感染経路は、飛沫感染と接触感染 → 目、鼻、口から感染

- 1 人と間近に接する機会を極力減らす。
特に、1m以内、15分以上、マスク非着用の接触はリスクが高い。
- 2 三密(密閉、密集、密接)環境の回避。
- 3 まめな手洗い又は手指消毒の励行。
- 4 体調が悪い(悪かった)方は外出しない。
 - ・ 発症日前後も人に感染させる可能性が高く、無症状でも人にうつす恐れがあることに注意。
 - ・ 地域によっては感染が広がっている。自分と大切な方を守る行動を。

(避けるべき場面)

最近の感染例からみた感染拡大の三大場面

- 1 帰省等の人々の移動
- 2 忘年会等の会食
- 3 家庭や寮での生活

松本市内の感染状況と地域医療の逼迫状況に鑑み

松本市の感染警戒レベルを「レベル5」に

引き上げ「特別警報Ⅱ」を発出します。

(当面、1月21日(木)まで)

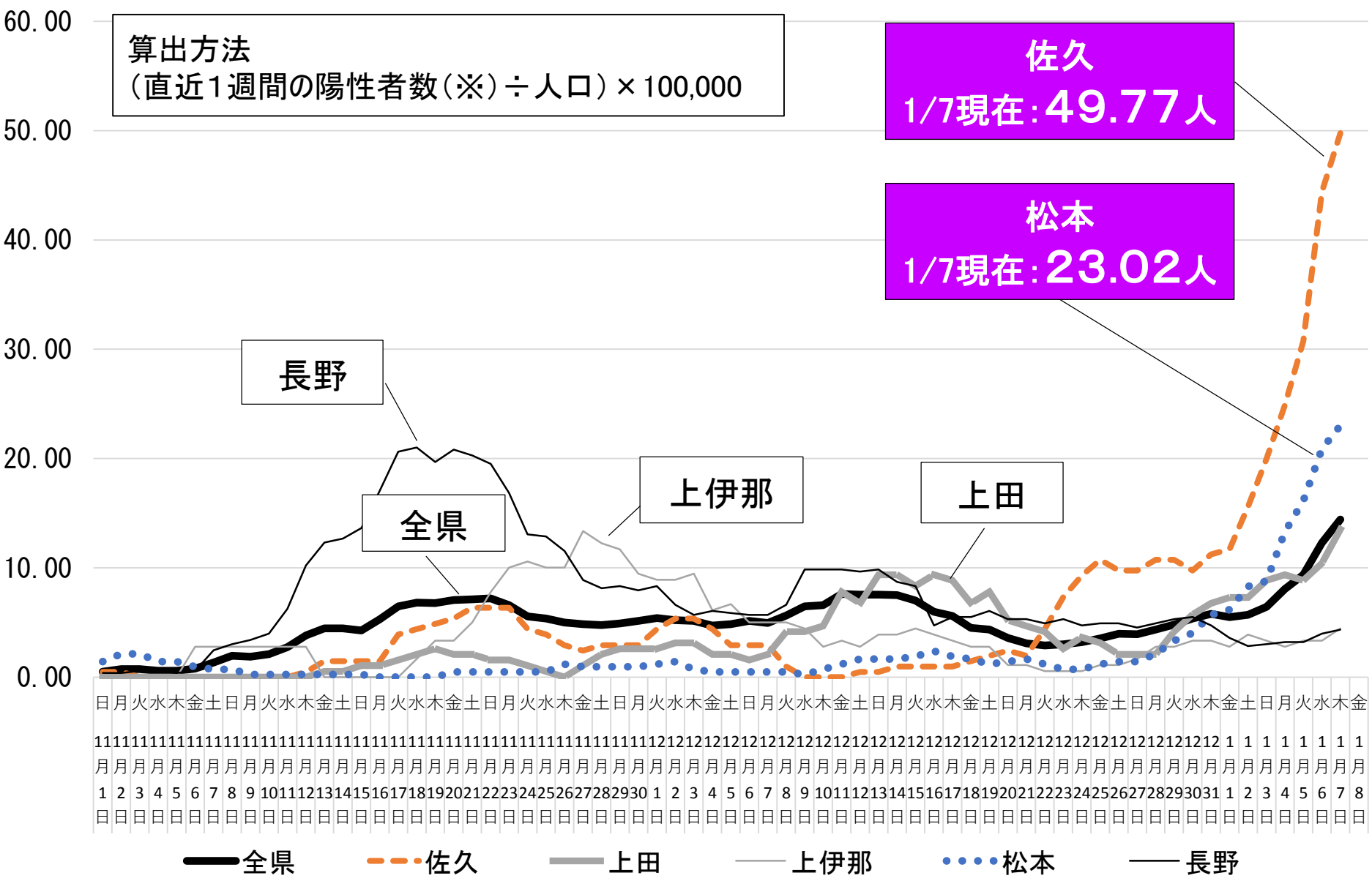
3-2 直近1週間の人口10万人あたりの新規陽性者数移動平均



算出方法
 $(\text{直近1週間の陽性者数}(\ast) \div \text{人口}) \times 100,000$

佐久
 1/7現在: 49.77人

松本
 1/7現在: 23.02人



※令和2年（2020年）12月31日までは確定日、令和3年（2021年）1月1日以降は発生届受理日

(県民及び来訪者への協力要請)

- ① 高齢者や基礎疾患のある方に不要不急の外出の自粛について協力を要請（同居の方にも慎重な行動をお願い）
- ② 大人数・長時間の会食の自粛について協力を要請
- ③ 一都三県等感染拡大地域への訪問の自粛について協力を要請

(イベント等の慎重な検討)

- ④ 大人数が集まるイベント等の実施に係る慎重な検討について協力を要請

(①、②、③、④：特措法第24条第9項に基づく措置)

(公共施設の休止等の検討)

- ⑤ 県の公共施設について休止等の措置を検討、松本市に対しても検討を要請

(集中的な検査の実施)

- ⑥ 高齢者施設等に対し集中的な検査を実施

(在宅勤務・テレワークの徹底)

- ⑦ 事業所に対して、在宅勤務・テレワークの徹底を要請